

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成29年9月14日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（平成29年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
三浦 和也	三浦和也後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県狭山市水野660-23	埼玉県狭山市南入曽1061-33チェリーハイム101	平成29年7月11日